

授業科目名 ( 英文名 )	看護と保健政策 (Health Care Policy and Policy Making)	科目区分 対象学生	
単位数	2.00	開講年次・ 学期	1年次・後期
担当教員	撫養 真紀子 増野 園恵 齋藤 訓子	所属	看護学研究科
オフィス・場所		連絡先	
講義目的及び到達目標	<p>講義目的： 質の高い看護を提供するためには、保健・医療・福祉の政策上の諸問題を改善し、政策的な働きかけと看護政策過程や看護制度を理解することが重要である。本講義の目的は、政策と政策決定に関与する基本的な構造、及びヘルスケア政策決定の過程の理解を深め、そこで直面する課題について看護政策の働きかけを論じる。これにより高度実践看護師や看護管理者等が備えるべき看護政策の視点を養い、看護の質向上のために看護政策的な働きかけを実践できる能力を修得する。</p> <p>到達目標： 1.制度と政策の関係について理解すること。 2.行政組織の中の看護行政の位置づけや活動を理解すること。 3.政策決定過程や諸関係組織の力動を理解すること。 4.我が国の看護・保健医療政策を評価し、高度実践看護師等看護専門職の立場から意見を述べるができる。 5.ヘルスケアの今日的課題に対して、高度実践看護師等看護専門職の立場からの政策提案および政策実現のための方策について述べるができる。</p>		
講義内容・授業計画	<p>講義内容 政策と政策決定過程について理解し、医療・看護の今日的課題を看護政策との関係から論究する能力を養う。</p> <p>授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガイダンス 本講義の目標や概要を説明,政策と政策過程について、政策に影響を与える諸団体の活動の紹介</li> <li>2. 政策への興味：グループ演習（保健・医療・福祉における問題とそれに対する制度・政策の現状の理解）</li> <li>3. 看護政策について（政策決定過程、ならびに政策の現状と展望）</li> <li>4. 健康増進政策について（政策決定過程、ならびに政策の現状と展望）</li> <li>5. 医療事故調査制度設立過程</li> <li>6. ヘルスケア政策決定の過程と関係組織 国における看護政策の現状と課題（政策決定過程、ならびに政策の現状と展望）</li> <li>7. 高度実践看護師制度の構築</li> <li>8. 高度実践看護師育成推進の戦略</li> <li>9. 日本の医療・看護の現状と看護の専門性の発展</li> <li>10. 看護ケアの価値の専門的評価</li> <li>11. 診療報酬による看護の評価の今後の課題</li> <li>12. 2040年に向けての課題とニーズ 看護の取り組み</li> <li>13. 院生の関心のある分野における保健・医療・福祉の課題についてのプレゼンテーション</li> <li>14. 人々の健康増進の視点から看護の政策を提案（高度実践看護師や看護管理者として必要な政策の提案）</li> <li>15. まとめ（看護の政策を実現するための方策の検討）</li> </ol>		
テキスト	指定しない。プリント資料を配布予定		
参考文献	<p>増野園恵編：看護管理学習テキスト第3版 第1巻ヘルスケアシステム論，日本看護協会出版会，2020      東京大学医療政策人材育成講座編：「医療政策」入門，医学書院，2009      見藤隆子ほか：看護職者のための政策過程入門 第2版，日本看護協会出版会，2017      宮川公男：政策科学入門第2版，東洋経済新報社，2002</p>		

	* その他、授業時に適宜提示します。
成績評価の基準・方法	<p>【成績評価の基準】 政策や政策決定の過程を理解することができ、看護の今日的課題を看護政策との関係から論究することができる者に単位を授与する。講義目的・到達目標に記載する能力の到達度に応じて、S(90点以上)、A(80点以上)、B(70点以上)、C(60点以上)による成績評価の上、単位を付与する。</p> <p>【成績評価の方法】 グループ討議とプレゼンテーション40%、発表内容を発展させた個人レポート60%で評価する。</p>
履修上の注意・履修要件	<p>非常勤講師の講義を受講するにあたって、課題の提示がある。 日本看護協会、厚生労働省のHPを参照しておくこと。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置に基づく遠隔授業】 当授業は対面での実施を基本とする。しかし、新型コロナウイルス感染の状況により、対面授業ができない場合は、自宅でのオンライン授業を実施する。自宅等でオンライン授業を受講するためには、視聴できる通信環境(PC・タブレット等の端末やWi-Fi環境)が必要となる場合がある。通信環境に不安がある場合は、履修登録前に学務課か、教員へ相談すること。感染拡大等により授業方法が変更になる場合は、事前に連絡する。</p>
実践的教育	看護政策の立案に携わっている者が、オムニバス形式により、その経験を活かして、具体的な政策課題や直面している看護政策の問題について講義・演習することから、実践的教育に該当する。
備考	本科目はオープン大学院の科目である。